

て具体的には立地される企業にどこの場所がい
いか選んでいただいてからそれを柱に場所を決
めるということが一番いいんじゃないかなと思
っております。いずれにしましても、インター
チェンジの一つになるわけですね、終点のと
ころですから。そこのところから500メー
トルから1キロということで限られてお
りますが、それと同時にその計画をつく
って、あとは主にやっぱり国会議員とか、あ
るいはふるさと長井会の皆さんを頼って
いくと。県のほうにももちろん行きます
が、ただしこれは、内谷議員心配されて
るようですが、選挙は関係ありませんので、
それはもう持ち出さないほうがいいと思
います。そういう意味だと私は取りました
けども。

あと、山形県の東京事務所というのはある
わけですけども、企業立地の担当というの
はいらっしやいますんで、そういったと
ころに定期的に伺って情報を得て、あ
とは当たっていくということが必要では
ないかなと考えているところでござい
ます。

そんなことで、アンテナを張り巡らせる
というのは必要だと思いますが、頑張
ってまいりたいと思います。すみませ
ん、長くなりまして。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 今、企業立地につ
いては、山形県と宮城県も知ってま
すが、基本的に山形県の動きが非
常に悪いと。宮城県に関していう
と、名古屋市では、名古屋城の
近くのホテルに市町村全部集めて、
トヨタ関連のメーカー全部集めて、
それで顔合わせをしながら企業誘
致をやっていると。山形県は何も
しないから現状変わらないという
話をさせていただいたということ
であります。

女性に関しては、やはりどこか頭の中
に入れておいていただいて、施策
の中で女性が求めるものを何らか
の形で入れていただければ非常に
ありがたいなと思っておりますし、
非正規、正規に関しては、従業員
が正規の社員になるような企

業を持ってくるのがやはり重要な
んだろうとは思っておりますので、
その辺に関しては、私も微力ながら
様々知っておりますので動きたい
と思っておりますが、ぜひまたその
ときはいろいろとご協力いただ
きたいと思っておりますので、よろ
しくお願いします。

以上で質問を終わります。

○平 進介議長 ここで暫時休憩いた
します。

再開は3時10分といたします。

午後 2時48分 休憩

午後 3時10分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会
議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行
いたします。

渡部秀樹議員の質問

○平 進介議長 次に、順位10番、
議席番号9番、渡部秀樹議員。

(9番渡部秀樹議員登壇)

○9番 渡部秀樹議員 お疲れさ
までございます。緑風会の渡部
秀樹です。よろしくお願いいたします。

例年になく断続的に寒波に見舞
われた冬でありましたが、その冬
の終わりを告げるがごとく、美
しく咲く啓翁桜に見守られなが
ら、私のこの議場での最後の
一般質問をさせていただきます。

昨年度から世界中で猛威を振
るっている新型コロナウイルス感
染症が、一日でも早く終息に
向かうことをお祈りいたします。
そして、震災による家屋倒壊、
津波、二次災害の放射能汚染
など、日本を震撼させた東日本
大震災から10年

がたとうとしております。私も数度、震災ボランティアや仮復旧作業、放射能除染の作業員として被災地に向かいましたが、あの惨状から10年、被害に遭われた皆様のご冥福をお祈りするとともに、残された皆様の安寧を祈るばかりであります。

暗い話のまま質問に入るのも私らしくありませんので、この場をお借りして1つ報告させていただきます。私ごとで誠に恐縮ではございますが、昨年末に無事に初孫、孫娘が誕生いたしました。昨日、無事に誕生から100日が過ぎ、今夜はお食い初めを予定しております。46歳にしておじいちゃんに格上げしてくれた、次男坊夫婦と孫娘に感謝であります。宮城県から家族4人で帰郷して、はや12年目。気がつけば10人家族になりました。子供5人と孫1人に力ももらいながら、これからも自分らしく努力し、精進していきたいと思っております。

さて、5月には新市庁舎にバトンを渡すことになるこの現市庁舎が建築され63年。当時は多くの視察を受け入れ、庁舎機能や外観、そしてこの議場、モダンでかつ風格あると絶賛されたものだと言われた思い出があります。時の流れは確実に訪れ、各主要施設がその果たしてきた役割を終え、次へとバトンを渡す時を迎えております。本年度から数年は、これまで果たしてきた役割と、これからも果たすべき役割が、様々な面でテーマになるのだと思いつつこの議場に立っております。

それでは、通告に従って質問させていただきます。質問は大きく2項目ありますので、順次お答えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

1項目めは教育行政の現状と課題について、教育長にお聞きいたします。コロナ禍における様々な問題を乗り越えつつ、社会問題となっている少子化の中で、子供が健やかに育つ環境づくりを目指す長井市が行っている教育行政の現

状と、今後の課題等についてお聞きいたします。

1点目は、市内中学校の進路指導の現状と課題についてお聞きいたします。この世に生まれて十四、五年と、まだ若い彼ら、彼女らにとって、中学校で行われる進路指導はとても大きなイベントであると思っております。その進路指導を受け、進路の決定に臨むわけですが、この大切な進路指導に問題があるのではないかと思います。これは、あくまで5人の子の父親であり、1人の孫を持つじいちゃんとしての私の見識であります。

中学卒業後の進路は子供たちにとっても物すごく大きな課題であります。人生という長い長い道のりの中で、1つの関門であると思っております。そして、進路指導は子供たちの望む未来の1つをかなえるための指導であると思っております。ですから、子供たちが漠然とした未来像を描けるように指導し、その漠然とした未来像について語り合い、少しずつ形あるものにまとめ、その形ができつつある未来像実現のための必要なルートを指導しつつ、夢実現のために必要な学力向上等について指導するものではないでしょうか。

あと数年で社会に出るという自覚のまだ薄い中学生に進路指導をする大変さは、理解しているつもりです。しかし、先日、数年前に義務教育を終えたお子さんとその父親が訪問してきました。その訪問を受け、中学3年生の最初の進路指導の時点で、おまえの学力、ここでは実力テスト等の点数のことです、では無理だからこちらを志望校にしよう、そうすれば安心して卒業が迎えられるから、などの言葉で押し切られ受験に至ったと、そのお話をお聞きいたしました。少子化で各高等学校の志望倍率はそれほど高くはなく、近年は正直、各高等学校の合格点数も下がっているのが現実ではないでしょうか。私は、なぜ本来の志望校への挑戦を止めたのか、謎で仕方ありませんでした。お話を聞いた後、

代わりに謝罪はさせていただきましたが、納得はしていただけませんでした。

そこで、子供たちとしっかり向き合い、志望校や進路の決定を導いているのか、また、子供たちの進路をその時点の学力、実力テスト等の点数です、で線引きしてないかお聞きいたします。

2点目は、市内中学校の部活動の位置づけについてお聞きいたします。令和元年6月定例会でも、部活動の問題や指導の難しさについて質問させていただきましたが、このたびは少し目線を変えて質問させていただきます。

現在の日本の中学校の多くは部活動の指導面、指導者の確保、部活動に取り組む生徒の精神面と肉体面など、様々な問題を抱えながら運営されており、本市も同様であると思います。部活動を学校教育の一環として行っている以上、学習指導要領を遵守しなければなりません、学習指導要領では、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものとの記載があります。つまり、学習指導要領では、生徒の自主性を尊重すること、スポーツ・文化等に親しませることなどを重視した記述であります。当たり前のことながら、教育の論理に立っているのです、大会等で顕著な成績を収めることを目標とするとの記載はありません。では、なぜ部活動の顧問や指導者は、大会等で顕著な成績を収めることを目指すように指導するのか。これは、部活動の指導に関し、教育の論理と競技の論理をすり替えて指導しているのではないかと、または、それを望む保護者や保護者会の願いを受けているためではないかと思われま。

私も、競技の論理による部活動と、多くの方々のおかげにより、全国大会までたどり着くことができました。これはうれしく思い感謝して

おります。しかし、競技の論理により、上位大会に臨み成功を収めたい子供たちと、教育の論理の中で仲間づくりやスポーツ・文化に親しみたい子供たちが、同じ部の中で共存していることも事実だと思います。

また、通常は部活動の支援をしている保護者、保護者会は往々にして競技の論理の部活動を支持している場合が多いが、子供たちにけがやトラブル等があると、そのときだけ教育の論理に支持替えをする傾向もあり、部活動の顧問や指導者の苦勞がしのべれます。難しい問題ではありますが、本市として統一した大枠の方針を決めていく必要があるのではないかと思います。

そこで、部活動の顧問や指導者は、学習指導要領を熟知しているのか、また、部活動の指導に関して、教育の論理と競技の論理が共存する現状をどのように捉え、今後どのように導いていくのかお聞きいたします。

3点目は、市内小中学校の統廃合についてお聞きいたします。私は、本市で小規模校のよさを生かした教育や、地域の未来を担う子供たちを地域の方々と共に育てる地域教育を継続しつつ、小中一貫教育の検討はできないかと思ってお聞きいたします。

最初に申し上げます。私は、本市で行われている小規模教育のよさを生かした教育や、地域の未来を担う子供たちを地域の方々と共に育てる地域教育、コミュニティ・スクール等の継続と、各小中学校の一日でも長い存続を願っております。

さて、令和元年6月定例会で、今後の市内小中学校の統廃合や、それに伴うメリット、デメリット等について質問し、10年間ほどは市内小中学校の統廃合の必要はないと答弁等をいただきました。しかし、本年2月16日に行われた文教常任委員会協議会で示された、長井市学校教育施設長寿命化計画（案）の40年から80年間の様々な長期計画の中で、統廃合の可能性等につ

いて説明を受けました。私も、将来的に小中学校の統廃合については、避けることができない重い課題であるとは思ってはいましたが、小規模校のよさを胸を張って行っている伊佐沢小学校の英語教育や、致芳小学校に代表される地域の未来を担う子供たちを地域の方々と共に育てる地域教育、コミュニティ・スクール等は、今後においてもさらに重要性は増すもので、他の小中学校も地域コミュニティの大切な基盤と感じています。なるべくならば統廃合をせずに各小中学校の存続を願いたいものですが、長井市学校教育施設長寿命化計画（案）で示されるように、将来的に統廃合をせねばならないのであれば、じっくりと時間をかけなじめせながら次のステージに移行することを願っております。

全国を見渡すと、先生な統廃合の事例はありますが、令和元年10月23日に文教常任委員会で行政視察を行った茨城県つくば市では、各中学校の学区を学園とし、学園内の小学校と中学校において小中一貫教育を行っておりました。つくば市の取組を本市に重ね合わせた場合、本市はつくば市に比べかなり小さな自治体なので、市内全域である南北中学校の学区で1つの学園と定め、小規模校教育や地域教育を大切に継続しながら、各小中学校をなるべく統廃合することなく小中一貫教育を目指せないかと思いました。

この場合、市長、教育長の下に、学園の総管理者として学園長、各校に校長もしくは校長待遇の教頭と実際の教頭を配置するような形になるかもしれません。現在の南北中学校は仮称長井学園の中等部の南校舎と北校舎の扱いとなるため、本市で統一した進路指導や受験対策ができ、部活動の指導の面や部員の確保の面でも有効なのではないでしょうか。また、各地区の小学校でも、将来を見据え統一した教育方針の元で優れた小規模校教育や魅力的な地域教育を継続できるのではないのでしょうか。そして、長井

市学校教育施設長寿命化計画（案）で示された計画のように、各校舎の物理的な限界を迎える頃に緩やかに統合を迎えるような検討はできないでしょうか。

そこで、本市で小規模校のよさを生かした教育や、地域の未来を担う子供たちを地域の方々と共に育てる地域教育を継続しつつ小中一貫教育の検討はできないか、お聞きいたします。

続きまして、2項目めは、新型コロナウイルス感染症影響下における今後の交流・観光について、市長にお聞きいたします。第五次総合計画後期基本計画の観光振興分野で示される目標として、交流人口を増加させ、地域経済に貢献する観光とありますが、この裾野の広い観光産業について、新型コロナウイルス感染症の中で積極的に機構改革に取り組む本市の交流観光の今後についてお聞きいたします。

1点目は、施政方針に記載のように、ポストコロナの世界、日本、本市の社会経済はパンデミック前の世界には戻らないことが予測されますが、そのような社会情勢の中で機構改革に取り組む本市の交流観光の振興の方向性についてお聞きいたします。また、文化芸術観光の推進や、水辺空間の整備とアウトドア観光の推進について提案いたします。

近年、桜咲く季節から紅葉色づく季節まで、小さなリュックを背負い、まち歩きマップを片手にまち歩きを楽しむ観光客が目につくようになりました。ながい百秋湖エリアでは美しい水辺の観光資源と風光明媚な風景を生かし、確実に観光客を誘致していると感じております。あまたの取組の中で、この2つの取組は、多くの市民の方々と力を合わせゼロからつくり上げた本市の宝であると感じております。また、私も一部の事業をお手伝いさせていただいておりますが、完全始動のタイミングで新型コロナウイルス感染症の影響を受け、苦しいスタートでありましたやまがたアルカディア観光局の事業は、

手探りながら一つ一つ丁寧につくられており、その幾つかは本市だけではなく、置賜の観光の未来につながるすばらしい成果をこのコロナ禍の中で上げていると感じております。しかし、このコロナ禍の中で今後どのような観光振興策を検討しているのか、その方向性が気にかかるところです。

そこで、施政方針に記載のように、社会経済はパンデミック前の世界には戻らないことが予測されますが、そのような社会情勢の中で機構改革に取り組む本市の観光振興の方向性についてお聞きいたします。

また、令和2年3月定例会でもお聞きしましたが、本市には、ご寄附いただいた本市ゆかりの芸術家の方々の作品が数多く保管されております。このたびの機構改革によって、文化財を今までよりも交流観光に生かしやすくなると思います。そこで、再度、本市にご寄附いただいた本市ゆかりの芸術家の方々の作品等を生かした文化芸術観光の推進について提案いたします。

先進地の事例などから、文化芸術観光は本市でも取り組んでいるまち歩きとの相性もよいことから、少なからず期待が持てる事業になると思います。昨年も申しましたが、私は、この長井市を清らかな水と緑に育まれた、美しい花咲く、文化、芸術とものづくりのまちだと思っております。まちなかの公共施設等を拠点にしたまちじゅう美術館のような芸術作品の常設展示は、観光客だけではなく地元の文化・芸術活動への関心も高まり、学校教育や社会教育の面でも寄与できると思いますので、重ねてご検討のほどお願いいたします。

さらに、コロナ禍の影響で野外活動を楽しみながら余暇を過ごす人々が急激に増加し、ソロキャンプやたき火女子などの様々な造語やアウトドアの楽しみ方がメディアをにぎわせております。第三次アウトドアブームから第四次アウトドアブームへと移行していると言えると思

ます。本市のように都市部と風光明媚で美しい水が流れるエリアが寄り添うまちは、整備と売り込み次第ではありますが、交流人口拡大のチャンスが期待されると思います。令和元年9月定例会時にアウトドア観光の重要性や魅力について、令和2年9月定例会時にコロナ禍における水辺空間の整備などについて提案させていただきましたが、再度、水辺空間の整備とアウトドア観光の推進について提案させていただきます。ご検討のほどお願いいたします。

2点目は、本市のランドマークであり交流観光の拠点の1つである、TASビルの再整備基本構想等についてお聞きいたします。

まず、TASビルの再整備基本構想の進捗状況と構想の全容についてであります。令和2年9月定例会時に、TAS再整備基本構想策定支援事業によるコンサルティング業務の成果を本年度内に何らかの方向づけをしてまとめていく旨の答弁をいただきましたが、令和3年2月18日に行われた産業・建設常任委員会協議会時に、TASビルのリニューアル工事となる再整備事業が予算的に想定していた額よりも大幅にかかることと、前期・後期の補助申請をし、2か年の事業としての実施を検討していることをお聞きしました。このことから、現在のTAS再整備基本構想の方向性が気にかかります。

そこで、2か年にわたるTAS再整備事業の想定事業期間と、現在進行しているTAS再整備基本構想策定支援事業の内容についてお聞きいたします。答弁、可能な限りで構いませんので、教えてください。

次に、TASビルの再整備期間の従業員の雇用と、その間の営業等についてお聞きいたします。さきの質問のとおり、TASビルの再整備期間は前期・後期に分かれ、2か年を計画しており、その間の従業員の雇用は完全休業か、期間的に一部営業するのかなど、工事期間にどの程度営業できるようにするのか気にかかります。

また、TASビル内に事業所や事務所を持つ企業や団体も多いこともあり、その間のことが気にかかります。そこで、TASビル再整備期間の従業員の雇用とその間の営業等についてお聞きいたします。こちらも、答弁可能な限りで構いませんので、教えてください。

壇上からの質問は以上になります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渡部秀樹議員から、私には、観光振興事業についてということで3点ほどご質問、ご提言をいただきました。

まず最初に、ポストコロナの世界、日本、本市の社会経済はパンデミック前のように戻らないことが予想されるが、そのような社会情勢の中で機構改革に取り組む本市の交流観光振興の方向性はと、また、文化芸術観光の推進、水辺空間の整備やアウトドア観光の推進についてのご提案ということで、いろいろご提言をいただいたところでございます。

本市の交流と観光の振興の方向性についてと、芸術作品を生かした文化芸術観光、さらに水辺空間整備とアウトドア観光についてお尋ねをいただきましたので、以降、お答えを申し上げます。

まず、交流と観光振興の方向性についてですが、今年度はコロナ禍の中、観光及び誘客イベントの在り方について、あるいは観光地に赴くことができない中での観光収益の方法など、大変苦慮し、また、新たな認識も得られた年であったと思います。新たなことの例を申し上げますと、やまがたアルカディア観光局が行ったオンラインツアーでございます。ふだんは到底参加できない遠方の地域の方も楽しんでいただくことができました。外国、これはシンガポールの方でございましたけども、参加いただいた事例もありました。もう一つは、ユーチューブを使った、三山ひろしさんに出演いただいたけん

玉と地場産品プレゼント企画でございます。こちらは47都道府県全てから応募をいただきました。このように、実際にお越しただかなくても関係人口を築くことができたことは、大きな収穫であったと思っております。このようなリモートでの参加も視野に入れながら、直接お越しただくりアルツアールも今後充実させていかなければなりません、その際重要になるのが、この地域の魅力度ということになります。長井市は水、緑、花の美しいまちですが、さらに舟運時代の面影と生活文化を今につなぐ重要な文化的景観にも選定されたまちです。こうした恵まれた資源をさらに磨き上げ活用していくことが、本市の活力推進と観光振興にもつながります。デジタルも大いに活用しながら、直接お越しただいた方にはリピーターとなっていただけるよう、資源の整備と活用、そして市民との交流を進めていきたいと考えているところです。

渡部議員からは、文化芸術美術品の活用も併せた観光振興のご提案をいただきました。特に重要文化的景観選定エリアをうまく使った観光振興が本市の魅力アップにつながり、選ばれる目的地になり得ると思いますので、今後、力を入れていきたいと考えているところです。こうした取組は、やまがたアルカディア観光局が行う各種ツアーで活用していくとともに、従来の観光であるアヤメ、ツツジ、桜の各花の祭りとも関連づけた取組が必要と思っておりますので、まちなかの文化芸術事業を併せた、まち全体の新たな観光振興に取り組んでまいります。このたびの機構改革でも、このような目的達成のため、観光分野と芸術文化振興に係る分野の融合を図るものでございます。

次に、水辺空間の整備とアウトドア観光の推進について、再度ご提案いただきました。

長井市は水辺環境に恵まれていることも議員からご提言あったとおりです。まちなかから非常に近いところに最上川、野川、白川、長井ダ

ムがあります。本市の水辺立地を生かし、水のまちを実感できるような活用を進めてまいりたいと思っております。

1つは長井ダムの都市、地域再生と利用区域の指定です。いわゆる河川空間のオープン化ということで、長井ダムで管理する河川区域設備を使い営業することができるという、管理ダムでは日本で初めて認定をいただいたわけですが、昨年はながい百秋湖まつりの際に夜のダム見学ツアーを観光局で実施いたしました。今後は水辺のアクティビティーなども実施できるよう、大手アウトドアメーカーとも相談を進めているところでございます。

また、野川まなび館について、こうしたダムや山岳方面の基点となるビジターセンターの役割が期待されているところですので、観光局も参画してアウトドア観光の拠点となるよう運営していきたいと考えております。

水辺空間の利用や山岳観光も併せた企画商品なども期待しているところです。観光資源といたしましては、花、文化芸術、まち並み、水や食など、豊富な資源を有しておりますので、いかに活用するか、いかに知っていただくかが重要ですので、これに携わる地元の人材育成も併せて総合的に進めてまいりたいと思っております。

なお、以前にも紹介させていただきましたけれども、大手アウトドアメーカーのほうから企業版ふるさと納税を頂くということで、今、やまがたアルカディア観光局は2市2町で一般社団法人をつくって、地域連携DMOの地方創生の補助金を3年間ということで頂いておりますが、これが企業版ふるさと納税を頂いたことによりまして小国町も含めた2市3町で、さらに5年間ということで、今年が2年目でございますので、令和3年度以降を含めて3年間さらに活用できるということで、大変順調にスタートしたやまがたアルカディア観光局でございますが、

2年目でこういった大変厳しい状況にあっているような工夫をしたということが、むしろ足腰の強い、いわゆる行政でつくる旅行会社になりつつあるのかなと思っているところです。

また、課題としては、議員からも水辺空間の話がございましたけれども、実は道の駅「川のみなと長井」と、国土交通省で整備いただきました船通し水路やら、いわゆる最上川の水辺空間、長井橋のところの都市公園と、あと、最上川こいで河川公園、水辺空間ですね、その間がまだ実は2ヘクタールほど残っておりまして、そこを、今さらこんな話をしてもしょうがないわけですが、観光交流センターを造る際に、その水辺空間をぜひつなげたいということで提案したんですが、なかなかやっぱり当時の議会では理解を得られなくて断念したと。そこをうまく活用できれば、一部土地を取得しなきゃいけないわけですけども、水辺空間としてまちなかと密接に、旧藩の船着場跡地と結びつけることができるかなと思っているのと、それから、重要文化的景観は確かに文化庁からいただいたんですが、やはり批判があるのは、それを生かしてないということを随分言われます。やはり重要文化的景観のこの第二弾としては、今度は平野地区などのいわゆる散居集落を追加認定いただかなきゃいけないんですけども、これもただ認定いただくということじゃなくて、それをどう生かしていくかという視点から、いわゆる教育委員会サイドだけでなく、観光振興、あるいは観光交流、あとは都市景観等のそういったところの取組が必要で、これはぜひ、次の都市再生整備計画事業等々でいわゆるまち並み整備、あるいは宮・小桜街区を中心とした、あら町もそうではございますけれども、この重要文化的景観を生かすような事業が望まれるわけですが、なかなか大変な事業になるなど思っているところでございます。

続きまして、2点目でございますが、本市の

ランドマークであり交流観光の拠点の1つであるTASビルの再整備基本構想等についてということで、議員からはTASビルの再整備基本構想の進捗状況と構想の全容についてどうなっているのかというお尋ねでございます。

TASにつきましては、ご承知のとおり昭和62年に長井商工会議所、一般財団法人置賜地域地場産業振興センター、山形県信用保証協会、財団法人若者定住促進センターの4者合築により整備されまして、特に西置賜地域における地場産業の振興拠点として多大な貢献を果たし、また、首都圏を含めた国内外の観光、コンベンションの一つの拠点を目指し、この30年にわたりいろいろ努力してきた、そして、最初はいろいろ問題がございましたけども、最終的には市民の皆様非常に愛された施設だと思っております。今後も時代のニーズに合わせた産業拠点、あるいは観光コンベンション施設として重要な役割を果たしていかなければならない場所であると認識しております。渡部議員もご承知のとおり、開業から33年が経過しておりますが、時代のニーズに合わせた改修や模様替えを行ってこなかったため、施設内の人の動線、使い勝手にも課題が多く、加えて、施設設備の老朽化が著しい状況でございます。TASの施設改修の実現に向けまして、令和2年4月に市と長井商工業所、一般財団法人置賜地域地場産業振興センター、株式会社タスパークホテルの関係者が集まりまして、第1回TAS改修会議が行われまして、改修のため、国の地方創生拠点整備交付金の活用を目指す方針となったところでした。改修に当たっては、一般財団法人置賜地域地場産業振興センターにおいて、市からの補助金などにより、基本構想の策定、具体的方針の検討、地方創生拠点整備交付金の申請書類作成の支援等について、株式会社三菱総合研究所に委託いたしました。このTAS再整備基本構想策定支援業務においては、収支や経営戦略、組織の現

状から運営に関する課題を把握するとともに、タス全体の施設及び設備の劣化や機能を診断し、建物としての課題把握を実施いたしました。その上で、社会への的確な対応として、産業構造が変革する社会への対応、デジタル社会への対応、新型コロナウイルス感染症による影響への対応の3点を考慮し、再整備の案が示されたところでした。同社が示した再整備案を元にTAS改修会議での議論を重ね、令和3年1月に地方創生拠点整備交付金、これは令和2年度の第3次国の補正予算分の施設整備計画等をまとめまして内閣府へ申請書類を提出したところでございます。また、株式会社三菱総合研究所が行った試算では、総事業費は大分絞ったわけでございますが、19億円程度でありましたが、原則この交付金は市町村の場合事業費ベースで10億円程度が交付上限額の目安とされていること、整備は単年度中に完了する必要があることなどを踏まえて、令和3年度は10億円以内の範囲で行うこととし、整備できなかった箇所は翌年度も国の交付金を活用することを検討しております。このことから、令和3年度は新たな産業の創出と育成に資する整備を先行して実施することとし、大きく次の3点について機能強化を行うことで申請しております。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症の影響による新たな需要であるサテライトオフィスやワーケーションの受皿の整備でございます。建物内にホテル機能やフィットネス機能なども有するTASは、ワーケーションに適した施設と考えられ、これらのオフィス環境を整備することでニーズの受皿になることを目指しております。

2つ目に、デジタル技術を活用した産業創出の第一歩としてeスポーツの振興に取り組むことといたしました。eスポーツは単に一過性の集客を伴うゲーム大会の開催だけではなく、システム開発などの人材育成にも結びつきます。

3つ目は、8階のホテル客室や9階の飲食施設について、ビジネス目的での来訪者のニーズに合わせた改修を行うものです。令和3年度に整備できなかった箇所については令和4年度に改修できるように、特にTASの中で利用価値が最も高いとされている1階の長井商工会議所の移動も協議が調っていますので、時代のニーズに合った施設になるよう、関係者間と協議しながら引き続き検討を進めてまいります。

次に、この項目の2点目でございますが、TASビルの再整備期間の従業員の雇用とその間の営業等についてということでございますが、端的に申し上げますと、工事の影響のないところで使用できる部分では営業していただくという考え方でございます。ホテル及び飲食部門の経営については長井商工会議所が行っておりますので、同所に確認したところ、使用できる場所を極力利用し、営業を継続していきたいということでございました。また、営業できる範囲が狭まり従業員数に余剰が出る場合は、様々な制度を活用しながら、研修などの期間に充てることで雇用を継続していきたいと伺っております。いずれにしても、現段階で具体的な改修工事の日程や工事の順序、施工箇所が明確になっておりませんので、それらがはっきりした段階で調整していくことになってお思います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私には、教育行政の現状と課題ということで3点ご質問がありましたので、順次お答えさせていただきます。

まず1つ目の、いわゆる進路指導というより志望校に至るまでの指導だというふうに捉えておりますけれども、このことについてお話を申し上げます。

志望校選択の中で、卒業して何年もたっているのにやはりずっとそれで心を痛めてわだかまりを持ち続けて生き続けているというお話を聞

いて、大変私も心を痛めました。加えて、このお子さん、そして多分ご家庭に対してだと思えますけれども、フォローしてくださった渡部議員に感謝を申し上げたいと思います。

私が小学校から中学校に移った、平成元年の中学校の志望校決定指導というのは、点数をやはり大きな判断材料として、いわゆる輪切りで決定すると言われていた進路指導であるということ、これは事実です。これらを反省しながら、今、本人の夢や希望を受け止め、その子が卒業後も希望を持ちながら力強く歩んでいける志望校決定、そういった指導を行っていると認識しておりましたので、この話は私にとってはやはりショックでした。中学校3年生が進学、いわゆる志望校を決定する上で大切にしなければならないのは、やはり一緒に夢を語ることだと思っております。子供と、おうちの人と、そして学校の教師が心を通わせて、たくさんの語り合いを経て志望校を選択した場合は、たとえ第一志望の学校を選択できなくとも自分の夢を諦めずにその進路実現をした生徒、私も何人も見てきました。今回の議員から紹介のあった事例を考えますと、そのような語り合いがあったのかなど、これを一番心配に思ったところです。

議員がおっしゃるように、14歳から15歳の中学校3年生にとっては、自分の進路目標を決めて実現に向けて努力する過程というのは、人生では初めて経験する試練です。誰もが悩んで不安になります。周りの人から言われた何げない一言で自信を失ったり、深く傷ついたりする時期でもあります。そのような中で、進路実現に向けて必死に頑張ろうとする子供たちを支えて導く、これが職員の仕事だと思えます。常に一人一人の声に耳を傾けて、思いに寄り添い一緒に考えていく、これは担任の教師だけではなくて学校全体で行う必要があると思っております。各学校において、改めて一人一人の思いに寄り添って、自分の夢の実現に向けて希望が持てる

ような指導、支援が行われるよう、改めて指導していききたいと思います。もし何かありましたら、ぜひ、また情報をいただきたいと思います。

2つ目の部活動についてでございます。中学校の部活動における指導、これを教育の論理と競技の論理というふうに分けてどっちを選択するかということとはなかなかできないというのは、議員、十分ご理解した上での質問だと捉えました。子供たちを見てますと、スポーツ、文化を問わず、生徒はうまくなり、向上したい、そんな思いがあり、向上すればやっぱり勝ちたい、コンクールで賞を取りたい、そういうふうを考えます。その中で、一人一人努力することや、それから仲間と力を合わせて取り組む、そのことのすばらしさを体感し成長していくのだと思います。ですから、卒業後部活動の思い出を語る生徒は大変多い。それはこの体験があるからだと感じます。

ただ、議員ご指摘のとおり、注意しなければならないのは、勝利至上主義に走って部活動の中で培うべき教育の意義が置き去りにされるということです。学習指導要領には部活動を通してスポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等を学校教育において育成する能力に資するものでなければならない、そういうふうに示されております。これについては、学校として、また、部活動の顧問、それからコーチも含めて、部活動の意義を確認した上で活動をしているところです。本市では、スポーツ庁が平成30年度3月に策定したこれからの運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン、さらにそれを受けて県が平成30年12月に策定した山形県における運動部活動の在り方に関する方針、これは吹奏楽等も含めます、これに従って平成31年4月に長井市運動部活動の在り方に関する方針を策定しました。この方針を受けて、今度は各学校では、部活動に係る活動方針を策定して、その方針をおうち

の人や地域の方に公表しております。適切な部活動運営のための体制整備、適切な休養日や練習時間の設定、部活動での適切な指導など、市の方針、各校の活動方針の下、共通理解を図りながら部活動を進めておりますが、一層そのようなことを大事にして進めていくよう指導する次第と思います。

3点目であります。小規模校のよさを生かしつつ、教育や地域の未来を担う子供たちを地域の方々と共に育てる地域教育、これらを継続しながら小中一貫教育を視野に入れてはどうかというご意見でございました。市内小中学校の児童生徒の推移数ですが、令和3年度の児童生徒数は10年前と比較すると、小学生が370名減って1,193名、それから、中学生が200名減って615名となります。今後の予想でも緩やかに減少していき、令和8年度では小学生が1,000人、それから中学生が570人程度になる見込みです。市内の小中学校において、今後の学校の在り方を見通して市内小中学校の在り方について協議をしていく必要はあると思っております。本市では、議員からも紹介していただいたとおり、例えば伊佐沢小学校では小規模校の特性を生かして地域と連携した教育や英語教育などで成果を上げておりますし、致芳小学校では今年度、Beyondちほう2020、地域学校協働本部のほうで文部科学大臣賞を受賞しております。致芳小学校だけではなく、西根小学校、平野小学校、豊田小学校、そして長井小学校も含めて特色ある学校づくり、6校で行っていると思っております。

長井市では、コミュニティセンターを核とし、小学校、児童センター、それから郵便局等が連携して地域の拠点をつくり進めるという考えの下、地域に学校があることで子供と地域住民とのつながりが生まれ、そのことが子供たちを地域で育てるという当事者意識の向上にもつながっておりますし、これは大切な視点であると私

も捉えているところです。

議員がおっしゃった、9年間のスパンで子供を伸ばしていくという、この視点は極めて貴重です。先ほどご紹介いただいたつくば市ですが、平成24年に全ての小学校、中学校で小中一貫校を開設しました。教育課程の特例校ということで、6・3制の、今、スパンですけども、それを4・3・2、この3段階のスパンに分けて、その中で教科担任制ですとか小中にまたがる連携を極めて特徴的に行っている学校です。この中で、分離型小中一貫校というのがあって、これは小学校と中学校の今の形を残したまま、この制度で学校運営を行っていくということで、非常に面白い視点だなと思います。いずれにせよ、いろんな選択肢があることも事実ですので、長井の未来を担っていく子供の育成にどのような学習環境が必要となるのか、幅広い視点から議論しつつ、これまでの市内の学校での教育実践や児童生徒の状況を分析・整理しながら、今後検討していく必要があると考えているところです。今後とも、いろいろな情報等くだされば大変ありがたいと思いますので、よろしく願います。

○平 進介議長 渡部秀樹議員。

○9番 渡部秀樹議員 全ての項目に丁寧に答弁いただきました。再質問といいますが、全てに応じてお願いという形に近いと思うんですけども、まず、市長のほうの交流観光の今後についてです。

市長おっしゃるとおり、私もいろいろ調べさせていただきましたけども、本当に大切なのはチャンスがないから諦めるんじゃなくて、次のチャンスを見つけて、それをきっちりやったということが私は大事だと思います。何だこんなことしてと言う方いるかもしれませんが、手をこまねいていたのでは、せっかく予算措置もしてますんで、それを生かしてしっかりとチャンスがあるんだということを立証できたと私は

思っておりまして、評価しているところであります。新型コロナウイルス関係でも事業全般に言えることなんですけども、事業執行ができないとき、やっぱりあると思うんですね。ただし、目線を変えればこういった形でこの予算を生かせるということがあると思うんですよ。もちろん議会に諮る必要あるかとは思いますが。ただ、知らせていただければこう使えますということは全然問題ないはずなので、予算の中ですから、状況にチャンスとして推進する事業、そして、時として止めねばならない事業もきっとおありだと思います。ただし、チャンスと見たらすぐに動けるように、大卒の予算措置だけはしていただきたいし、コロナがこのまま一か年で終わる、二か年で終わることはないと思いますので、そういった目線で対応できるような柔軟な発想と対応を期待しているところであります。

また、TASの件ですが、この後、月曜日に蒲生議員も控えておりますのであまり質問はしませんが、市長からありましたけども、TASビルがこれまで果たしてきた役割、すごく重要な役割を果たしてきてると私は思います。そして、これからも果たすべき役割があるし、今までと違った役割を果たせる時が来ると思います。ですので、市長という立場で少し難しいかもしれませんが、ご対応のほどお願いしたいと思います。

この件でですけども、アウトドア関係のほうで、正直、今交流できないので、何かを持つのはすごく難しいんですけども、拠点づくりをし、対応の準備をするという市長の発言いただきまして、野川まなび館、ビジターセンターとして使えるようなと、私もそういうことがすごく必要だと思います。私もこの春からずっと温めておりましたけども、長井アウトドアスポーツクラブというのを立ち上げる予定をしております、完全任意団体です。その中に行政支援というのもありますし、アウトドアを頑張りたい人

のお手伝いをするという項目も一応私の事業に含まれております。ですので、何かあったらお声がけいただきたいと思う次第であります。今までも手伝えることは手伝うと口ばかり言っていたんですけども、これからは、また手伝えることが増えてくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして教育長、すごく厳しい質問をしたかと思ひます。そして、難しい質問をさせていただいたかと思ひます。最初の進路指導ですか、本当に様々な問題があり、ケース・バイ・ケースで先生たちが対応して、本当信じるしかない、任せるしかないという中で現在、教育長が頑張っておられて、教育長も教師として中学校におられましたので、かなり詳しく内容は知っててと思ひます。教育長は教育長になるくらいの人ですから、絶対にそういった指導はないのは分かります。ただし、同じ指導を受け、同じ方針を受けていても、やっぱり何か抜けてしまったということがきつとあるかと思ひますね。私も子供たちと話すときは物すごく気をつけます。特にこの年代ですね、希望の芽を摘みたくないです、私は。ですので、これからもこういうことがないように、怒るとかじゃないです、そういう話があったんで気をつけましようねということとはしていただきたい、この件に関して、一言だけ教育長、お願ひします。

○平 進介議長 土屋教育長。

○土屋正人教育長 先ほどもお話ししましたけども、非常に大事な視点です。学校は生き方を学ぶ、そして一緒に考える場ですから、改めてこのことについては共有して、正しい指導をしていきたいなと思ひております。

○平 進介議長 渡部秀樹議員。

○9番 渡部秀樹議員 進路指導の件に関しては難しいことなので、時間をかけながら、ただ、そのときそのときが勝負なのでよろしくお願ひします。

部活動の面ですけども、本当に勝利至上主義というのは私正直そんなに嫌いではないんです。ただし、なり過ぎるとそこについていけない子供たちのいじめが発生したりするときがあります。まして、どうしても部活って支援してるお父さんお母さん一生懸命なので、何でこうなのやって顧問や指導者がつき上げられることもあると思ひます。なので、そこも守りながら、しっかりとそのときそのときに合わせて指導していただきたいと思ひます。本当に2つでぶった切ることできませんので、これは、よろしくお願ひします。

最後の統廃合の件です。本当に統廃合については通らねばならない道ならば、本当に子供たちにとっていばらの道にならないように準備せねばならないのは我々の仕事だと思ひます。例えるならば、いずれ嫁に出す娘とした場合、その時をどのように刻んで共に過ごすのかという、娘を持つ父親の心境のような形で、私はこれからの学校教育の編成、学校の現場というのを見ていきたいなと思ひているところであります。

教育長からもありましたけども、私も様々な方から教えをいただきまして、研修等々を重ねて教育行政のお手伝いができるよう努めていきたいと思ひますので、これからもよろしくお願ひいたします。私からは以上になります。

散 会

○平 進介議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は8日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時08分 散会